

令和5年度 各会計決算の概要

第3回定例議会で認定された決算の概要をお知らせします。

一般会計は、平成28年度以降、各年度の実質的な収支を表す「実質単年度収支」が平成30年度まで、大幅なマイナスとなっていました（下表の中段）。

この改善を最優先課題として、令和元年度から、地域経済と町民の皆さまの生活に支障をきたさない範囲で徹底した支出の抑制と財源の確保に取り組んでいます。

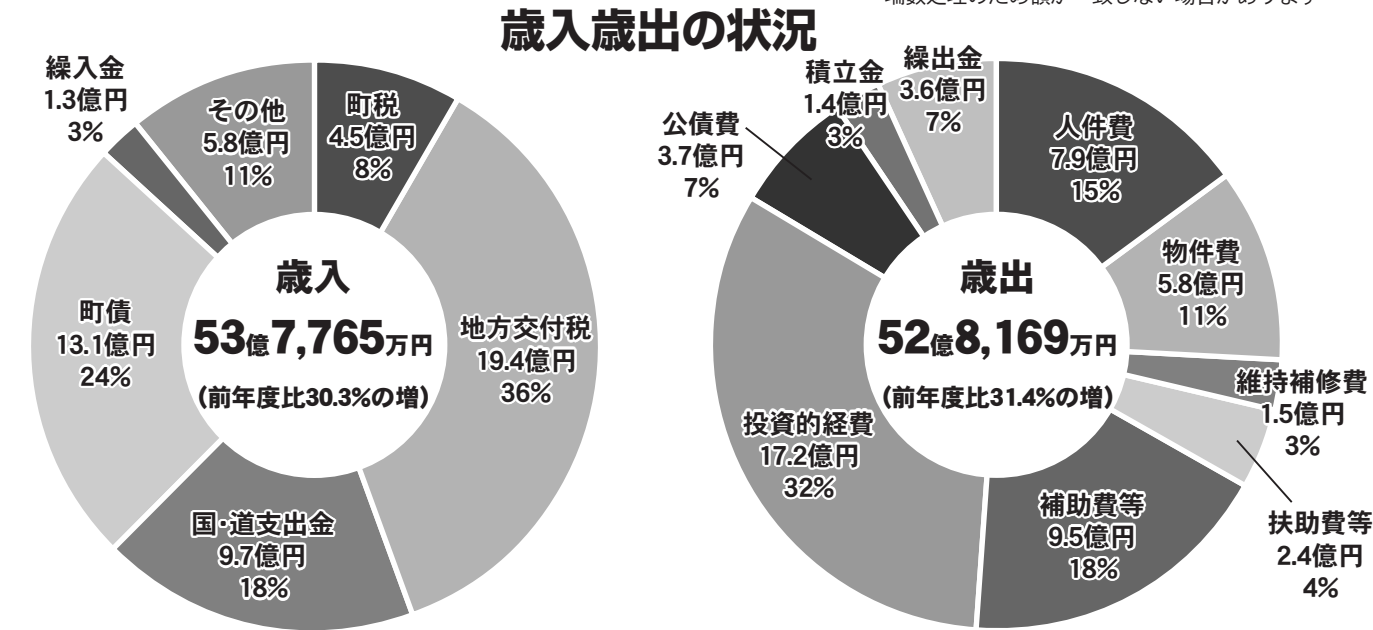
令和5年度は、新中間処理施設建設や壮瞥中学校建替などの大型事業の実施に伴う歳出増には、有利な財源の確保に努めたことで、令和3年度から継続して黒字となり、財政調整基金は、6,724万円の増となりました。

引き続き財政の健全な運営に努め、社会資本整備（学校や公営住宅等）や課題解決に向けた事業を計画的に推進してまいります。

〇一般会計 決算の推移 (単位 万円) ▲はマイナスまたは減少

区分	年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
歳入		42億7,495	41億8,167	42億9,058	43億744	41億2,827	53億7,765
歳出		41億7,191	40億4,496	42億46	42億4,590	40億2,010	52億8,169
差引額		1億304	1億3,671	9,012	6,154	1億817	9,596
実質収支		9,790	1億3,258	8,780	5,974	9,950	6,843
実質単年度収支		▲ 7,565	▲ 667	▲ 150	+2億4,797	+1億4,526	+3,617
財政調整基金残額		3億9,076	3億4,939	3億9,267	6億6,871	7億7,421	8億4,145
前年比較		▲ 5,577	▲ 4,136	+4,328	+2億7,603	+1億550	+6,724

※実質単年度収支＝実質収支－過年度繰越金＋財政調整基金積立額＋地方債繰上償還額－財政調整基金取崩額
端数処理のため額が一致しない場合があります



歳入 前年度と比較すると12億4,938万円の増加となり、町税で2,268万円、国庫支出金で1億1,867万円、繰入金で5,190万円、町債で9億7,918万円の増加などが主な要因です。

歳出 前年度と比較すると12億6,159万円の増加となり、補助費等のうち新中間処理施設の負担金で2億2,201万円、投資的経費のうち壮瞥中学校建替で8億4,976万円の増加などが要因です。

歳出総額は **65億8,510万円**（※一般会計・特別会計合計）
前年度比23.1%の増加（12億3,670万円増加）※過去最大の歳出

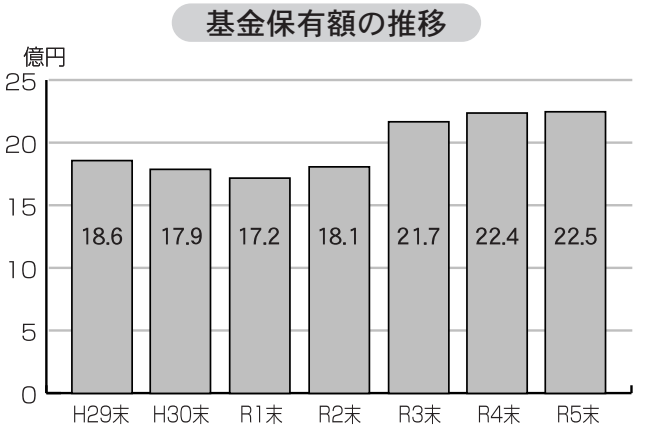
〇特別会計の決算

会計名	歳入	歳出	差引額
国民健康保険	3億4,437万円	3億3,921万円	516万円
後期高齢者医療	5,428万円	5,369万円	59万円
介護保険	4億5,647万円	4億2,001万円	3,646万円
簡易水道事業	2億9,015万円	2億8,849万円	166万円
集落排水事業	2億1,134万円	2億200万円	934万円

〇基金保有額の状況 (※基金は家庭での貯金にあたるものです)

財政調整基金が増加し、全体で1,403万円の増となりました。

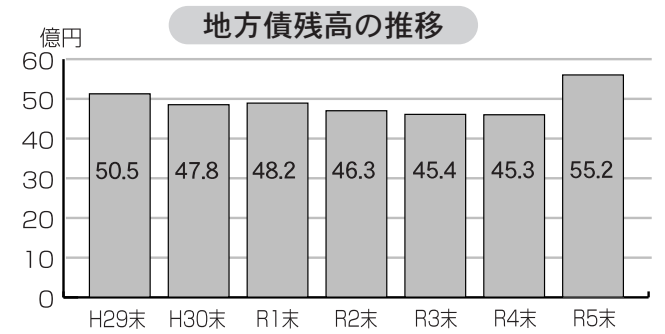
区分	令和5年度末
財政調整基金	8億4,145万円
減債基金	3,188万円
国際交流基金	3億80万円
国鉄胆振線代替基金	1,734万円
その他特定目的基金	5億4,077万円
備荒資金組合納付金	4億6,007万円
その他特別会計基金	5,924万円
合計	22億5,155万円



〇地方債残高の状況 (※地方債は家庭での借金にあたるものです)

大型事業の実施に伴い過疎対策事業債が増加し、全体で9億9,360万円の増となりました。

区分	令和5年度末
公営住宅建設事業債	6億1,124万円
過疎対策事業債	20億1,276万円
臨時財政対策債	9億7,277万円
その他一般会計債	5億1,449万円
その他特別会計債	14億1,017万円
合計	55億2,143万円



〇健全化判断比率等 (町の財政状況の健全度を示す指標)

本町は、基準値を超える項目はなく、引き続き、健全な財政運営に取り組んでまいります。

健全化判断比率	壮瞥町	早期健全化基準	財政再生基準
実質赤字比率	赤字なし	15.0%	20.0%
連結実質赤字比率	赤字なし	20.0%	30.0%
実質公債費比率	8.7%	25.0%	35.0%
将来負担比率	算定なし	350.0%	

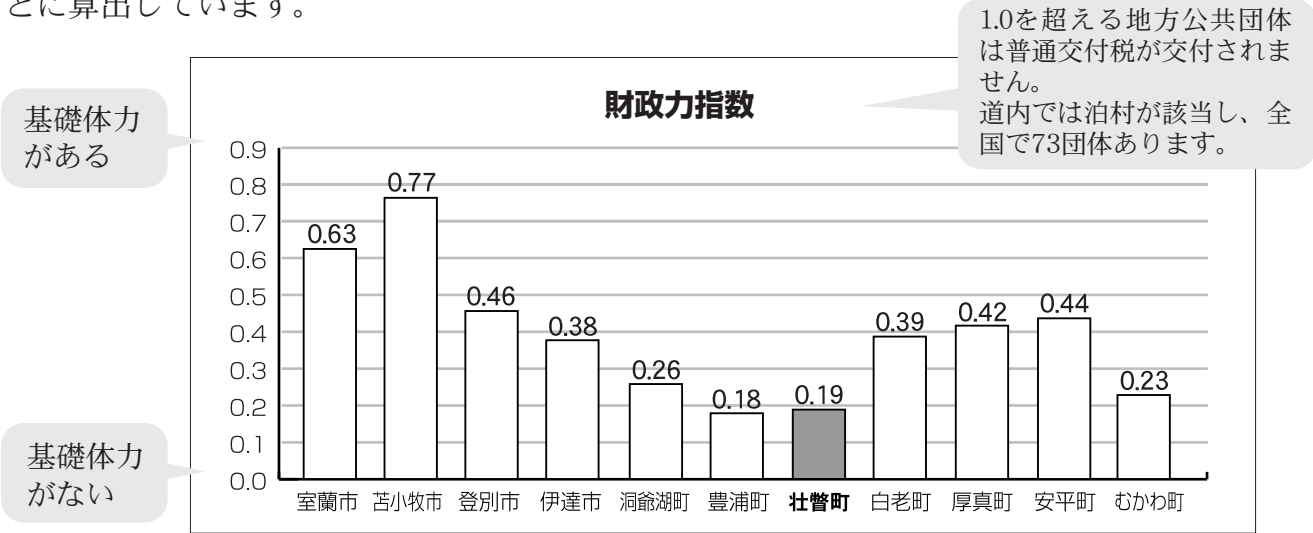
資金不足比率	壮瞥町	早期健全化基準
簡易水道事業特別会計	資金不足なし	20.0%
集落排水事業特別会計	資金不足なし	20.0%

参考：財政指標を他市町と比較（※令和4年度決算）

これまで、令和5年度の決算についてご説明してきましたが、近隣他市町の財政状況については前年度の令和4年度までの数値が総務省の決算カードで公表されています。一年前の数値ではありますが、胆振管内の他市町との比較を行い、本町の現状を分析します。

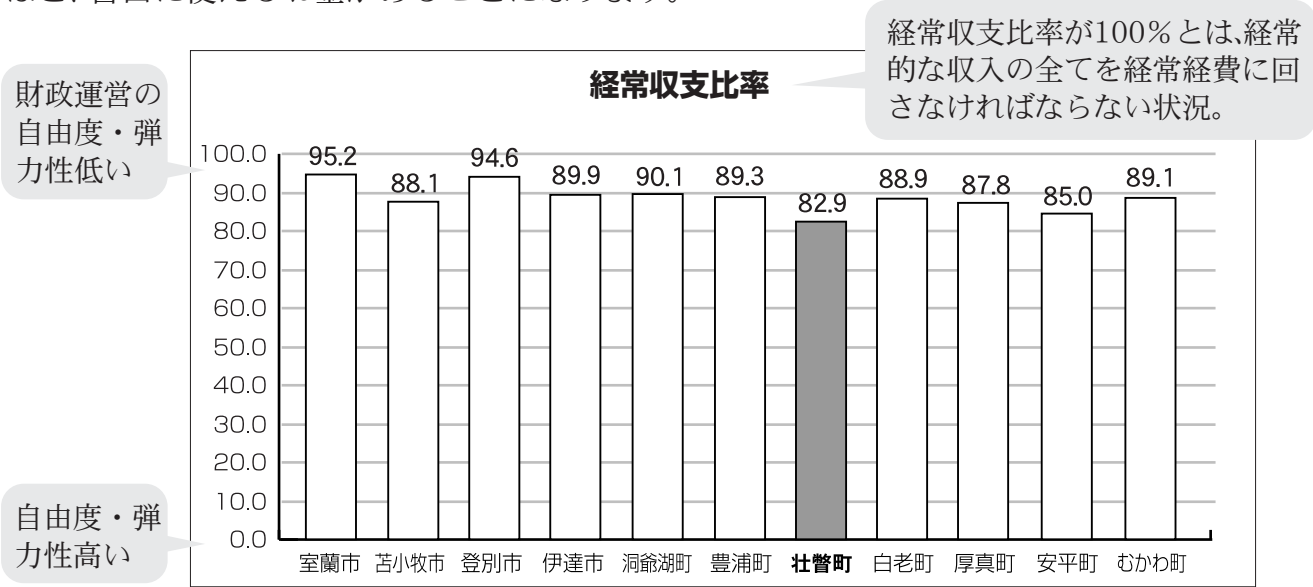
○財政力指数（自治体の基礎体力）

町の財政需要額が、町税など自前の収入でどれだけ賄われているかを示しており、各市町が人口や面積をもとに、一定の基準で算出した「基準財政収入額」と「基準財政需要額」をもとに算出しています。



○経常収支比率（どれだけ自由に使えるお金があるか）

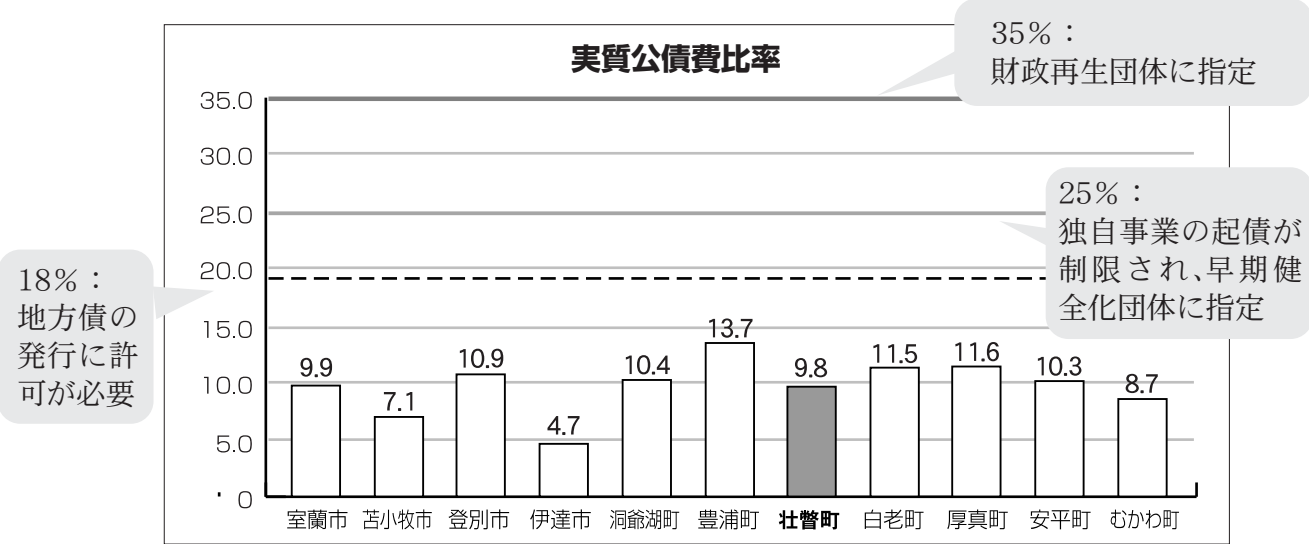
財政構造の弾力性を判断する指標であり、毎年決まって入ってくる収入「経常的収入」に対して、毎年決まって必要となる費用「経常費用」がどれだけあるかの比率です。数値が低いほど、自由に使えるお金があることになります。



壮瞥町の経常収支比率は、R4年度は82.9と胆振管内で最も低い値となっております。
R5年度は81.9で、さらに1.0改善しました。
引き続き経常収支比率の適正化に取り組みます。

○実質公債費比率（借入金返済の負担の大きさ）

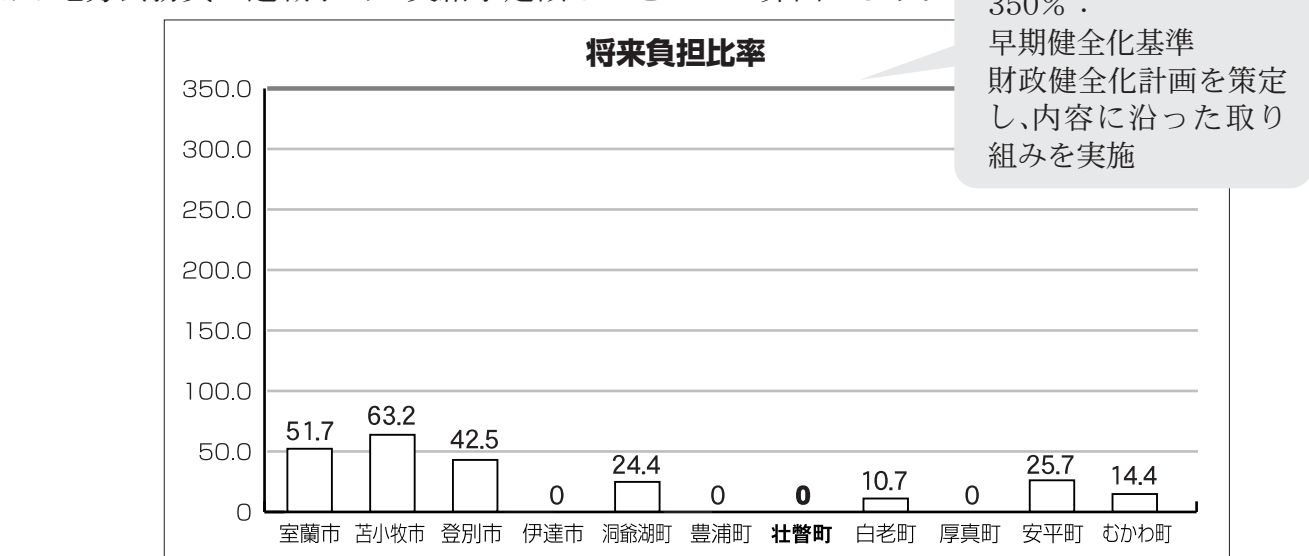
自治体が借入金の返済に使ったお金が、年間の標準的な収入に占める割合を示すものです。この数値が高いほど借入金返済の負担が大きくなります。



壮瞥町の実質公債費比率は、R4年度は9.8と平成17年度の導入以降、初めて10.0を下回り、胆振管内でも4番目に低い値となっております。
R5年度は8.7で、さらに1.1改善しました。

○将来負担比率（自治体の将来負担の重さ）

自治体が将来負担する必要がある実質的な負債額が、その自治体の財政の大きさに占める割合を示したもので、発行している地方債残高やその償還に充てることができる基金のほか、地方公務員の退職手当の支給予定額などをもとに算出します。



壮瞥町の将来負担比率は、R4年度は算定なし（グラフでは0と表記）となっており、R5年度も引き続き算定なしになりました。

【お問い合わせ先】 壮瞥町役場企画財政課財政係（☎0142-66-2123）